



視点2 環境

視点
2-1

視点2-1 海・川のさらなる水質改善に努めます

1. 『湘南ふじさわ下水道ビジョン』での方針・目標

南部処理区では、事業着手当時、公衆衛生の向上、速やかな浸水排除といった目的を達成するために、経済的かつ即効性を重視した排除方式として合流式下水道が採用されました。しかし、都市の発展に伴う流出形態の変化や、管路の流下能力不足などにより、雨天時越流水による公共用水域への汚濁負荷流出に伴う影響が懸念されています。このため合流式下水道の改善が求められるほか、汚水処理施設の普及拡大等による公共用水域のさらなる水質保全が求められています。

方針・目標
【長期目標】

公共用水域の環境基準達成率 100%を目指します

主な施策

- 1) 合流式下水道の改善
- 2) 汚水処理施設の普及拡大
- 3) 処理の高度化

2. 第1期アクションプログラムの評価

平成 35 年度を目標とした合流式下水道緊急改善対策事業を進めており、吐口でのきょう雑物除去装置の設置や貯留施設の整備による雨天時越流水の削減などの対策をおおむね計画通り実施しています。また、未普及地域における汚水処理施設の整備により普及率が着実に拡大しており、今後は大清水浄化センターの流入水量増加による施設増設や高度化の実施時期を検討していく必要があります。

| | 第1期アクションプログラムでの実施状況 | 評価指標 | |
|----------------|---|--|--|
| | | 活動指標 | 効果指標 |
| 1) 合流式下水道の改善 | 「合流式下水道緊急改善計画」に基づき、平成 35 年度を目標とした緊急対策を推進 | きょう雑物除去装置設置率 目標：100% 実績：81% 合流式下水道改善対策面積 目標：約 590ha 実績：約 550ha ^注 | 合流式下水道改善率 目標：37% 実績：35% ^注 |
| 2) 汚水処理施設の普及拡大 | 汚水処理施設未整備区域において、汚水処理施設の整備を進めている | 大清水浄化センターの増強 目標：1 池 実績：増設不要 | — |
| 3) 処理の高度化 | 高度処理施設整備は実施していないが、適正な維持管理により高度処理レベルの放流水質を確保 — | 大清水浄化センター高度化 目標：— 実績：— | — |
| 施策評価 | きょう雑物除去装置の設置率は目標値を下回っているが、対策済み汚濁負荷量 (t/年) は計画値をおおむね達成できている 流入水量や処理水質の状況から、大清水浄化センターの増強や高度化は現時点では不要と考えられ、対策未実施である | | |

注) 合流改善計画の見直しにより対策実施済み面積・負荷量の集計方法に変更があり面積値は下がっていますが、おおむね当初ビジョン計画は達成しているものとの評価を行いました。

用語：雨天時越流水、汚濁負荷、きょう雑物、高度処理、合流改善、合流式下水道緊急改善計画、貯留施設、吐口、放流水質



3. 第2期アクションプログラムの実施方針

合流式下水道の改善は、下水道法施行令により平成35年度までに対策を完了する必要があることから、実現可能な対策方針に基づき着実に事業を実施していきます。

また、汚水処理施設の整備拡大を進めるとともに、必要に応じて汚水処理施設の能力増強及び処理の高度化について検討していきます。

【主な事業内容のポイント】

■平成35年度までに合流式下水道の改善対策を完了させる

- ・合流式下水道の改善（①②）

表1 「視点2-1. 海・川のさらなる水質改善」の主な事業内容

| 主な施策項目 | 具体的な事業 | 種別 | 事業実施時期 | | | | | |
|--------------------|----------------------------|----|--------|----|----|----|----|----|
| | | | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 |
| 1) 合流式下水道の改善 | ①きょう雑物の削減 | 継続 | → | | | | | |
| | ②汚濁負荷の削減 (対策施設の整備) | 強化 | → | | | | | |
| 2) 汚水処理施設の普及 拡大 | ③汚水処理施設の整備 | 継続 | → | | | | | |
| | ④処理場・ポンプ場の増強 (必要に応じて実施) | 延期 | → | | | | | |
| 3) 処理の高度化 | ⑤処理施設の高度化 (必要に応じて実施) | 延期 | → | | | | | |

※… 破線は必要に応じて実施する対策

4. 第2期アクションプログラムの目標（活動指標と効果指標）

主な施策・事業の実施状況及び実施効果については、以下の活動指標・効果指標を基に、3年ごとに評価を行います。

表2 「視点2-1. 海・川のさらなる水質改善」の目標（活動指標と効果指標）

| 施策項目 | 指標 | | 第2期AP目標 | | 備考 (実績) |
|-----------|------|------------------|----------------------|----------------------|----------------|
| | | | 中間評価 (H31年度) | 第2期AP (H34年度) | |
| 合流式下水道の改善 | 活動指標 | きょう雑物の除去装置設置率 | 86% (H31末) | 95% (H34末) | H28末 81% |
| | 活動指標 | 合流式下水道改善対策面積 | 約550ha (H31末) | 約550ha (H34末) | H28末 約550ha |
| | 効果指標 | 合流式下水道改善率 | 35% (H31末) | 35% (H34末) | H28末 35% |
| 処理の高度化 | 活動指標 | 大清水浄化センターの増強/高度化 | 必要に応じて実施 (H29～31) | 必要に応じて実施 (H32～34) | H28末 - |

※活動指標の計算方法…きょう雑物除去装置設置率：合流区域の吐口においてきょう雑物除去装置を設置した割合の期間最終年累計値

合流式下水道改善対策面積：合流式下水道の改善対策による期間内汚濁負荷削減量を合流式の面積に換算した値

※効果指標の計算方法…合流式下水道改善率：対策済み汚濁負荷量（t/年）÷ビジョン期間内対策汚濁負荷量（t/年）×100（累計値）

■長期目標に示す公共用水域の環境基準達成率は、最終目標を100%としますが、下水道以外の事業実施状況等も影響するため、中間年の具体的な目標指標値は設定しません。（中間年は環境基準達成率100%を維持することを目指します）

■合流式下水道改善率は、平成35年度を完了目標とする合流式下水道緊急改善対策事業により向上しますので、事業完了後の第3期AP期間内に発現する見込みです。

用語：